平成１９年（フ）第１２１５号
熊本県上天草市松島町合津4033番地
破産者　釜田　　弘
1　決定年月日　平成21年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成１９年（フ）第１２１６号
熊本県上天草市松島町合津4033番地
破産者　釜田　和子
1　決定年月日　平成21年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第２１８号
熊本県宇城市豊野町巣林307番地１
破産者　村上　一美
1　決定年月日　平成21年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第４１１号
熊本市高平２丁目25番６号　山村アパート103号室
破産者　藤井　　誠
1　決定年月日　平成21年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第３６１号
長野県松本市中山台28番５号
破産者　屋敷　弘隆
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第７４号
長野県松本市大字里山辺1544番地４オークウッド302
破産者　名古　正一
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第２８７号
長崎県長崎市界１丁目９番30号、旧住所長崎県長崎市本尾町32番21号
破産者　吉﨑　常美
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１１２３号
熊本県上益城郡益城町大字赤井3488番地
破産者　山田　信子
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１５号
熊本県球磨郡球磨村大字渡乙1914番地１
破産者　浦川　勝徳
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

破産手続終結

平成１８年（フ）第２０１７０号
東京都渋谷区渋谷２丁目12番19号
破産者　株式会社エイチ・エヌ・ティー
1　決定年月日　平成21年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（フ）第２２４６９号
東京都渋谷区代々木１丁目30番５号
破産者　株式会社歩路運
1　決定年月日　平成21年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第７３９６号
東京都北区王子１丁目22番15―312号
破産者　株式会社昭治
1　決定年月日　平成21年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第７３９７号
東京都品川区東五反田３丁目17番23号
破産者　株式会社インターワークス
1　決定年月日　平成21年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第７３９８号
栃木県小山市本郷町２丁目10―18
破産者　中山　泰治
1　決定年月日　平成21年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第８９５９号
千葉県船橋市高瀬町31―８―203、開始決定時の住所東京都新宿区西早稲田１丁目14―23
破産者　横田　榮子
1　決定年月日　平成21年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２００７９号
東京都中央区日本橋茅場町２丁目11番５号
破産者　株式会社テクノプラス
1　決定年月日　平成21年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２１６２３号
東京都立川市高松町１丁目24番52号
破産者　有限会社冷暖サービス工業
1　決定年月日　平成21年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３８１号
東京都豊島区駒込２丁目７―23
破産者　高橋　　稔
1　決定年月日　平成21年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７３号
東京都大田区西蒲田８丁目２番１―513号
西蒲田スカイハイツ
破産者　日本オフィスサービス株式会社
1　決定年月日　平成21年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３４４号
東京都足立区六町３丁目６―28―202
破産者　中坪　　聡
1　決定年月日　平成21年７月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部